

令和8年度 有償運送許可に係る研修会の開催について

盛夏の候、貴社ますますご清祥の程、お慶び申し上げます。

さて、道路運送法では、原則として自家用（白ナンバー）車による有償運送行為は禁止されており有償運送を行う場合には、営業許可「緑・黒(軽自動車)ナンバー」を受けることが必要です。

しかしながら、交通事故による二次災害、交通渋滞の回避等の交通の安全と公共の福祉を確保するために緊急的な排除業務として、有償運送許可を受けて道路上から最寄りの整備工場まで自家用の車積載車(※1)による有償の搬送を可能とした制度で、許可期限は3年となっております。

今回は、**令和 9 年 8 月 までに有効期限を迎える方が対象**になります。

令和5年に有償運送許可をうけて継続を希望する事業所又は、**新規に取得**を希望する事業所におかれましては、下記の日程にて開催いたしますので受講下さいますようご案内申し上げます。

研修後に別途、更新の手続きが必要となります。

尚、複数の事業所に車積載車をお持ちの場合、会社として1名の受講で複数の事業所の許可を受けることが可能です。

記

☆要 件

1. 本研修会を受講し、関係法規等の遵守及び安全作業等を確実に実施すること。
2. 当該業務のための車積載車(※1)を保有して、対人賠償補償額 無制限 の任意保険を締結していること。
(※1)車積載車とは一般的な積載車のほか、二輪車を運搬できる軽トラックやワンボックス(貨物)車等を含みます。

☆募集要項

- ・開催日等及び研修事項をご確認戴き、受講申込書(裏面)にご希望の日と必要事項を記入のうえ申し込み下さい。(FAX可です)

※お申し込みいただいた方には、受講日の約1か月前を目安に受付確認のハガキを送付いたします。

尚、受講当日は(受付確認)ハガキ、(積載車の)自動車検査証記録事項コピー、任意保険証コピーを持参下さい。

開催日及び研修事項

開 催 日 程		時 間	開 催 場 所
9月 3日（木）		13：00～18：00 （5時間）	石川県自動車会館 二階研修室 金沢市直江東1丁目2番地 TEL 076-239-4001
9月 8日（火）			
9月15日（火）			
9月18日（金）			
9月30日（水）			
受講対象者	・今回初めて受講される事業所にあつては、経営者若しくはそれに準じる方 ・更新される事業所にあつては、前回受講された以外の方でも可能です。		

研 修 内 容 (昨年と同じ内容となります)	① 排除業務の主旨 (有償運送の許可に付した条件及び事務連絡の主旨に関する事項) ② 安全対策 (排除業務作業及び車積載車の安全運転等基礎知識に関する事項) ③ 車両の取扱い (ハイブリッド車等の特別な注意が必要な車両の取扱い事項) ④ 各種関係法令 (安全ルールの徹底等道路交通法、道路運送法その他有償運送の実施にあたり必要となる関係法令等の基礎的な知識に関する事項) ⑤ その他(申請方法に関する事項)
研 修 費	会員 5,600 円 会員外 9,200 円 (税込み、テキスト代を含み当日徴収します)
開 催 定 員	40 名

☆申 込 先 (一社)石川県自動車整備振興会 指導部 FAX 番号 076-239-4004

☆募集締切日 令和8年7月31日(金) (問い合わせは、整備振興会 指導部まで)

令和8年度有償運送許可取得のための研修申込書

令和 8 年 月 日

(一社)石川県自動車整備振興会 指導部 行き FAX 076-239-4004

御 社 名 (会社ゴム印等押印下さい)		石 認 証 番 号 第 号	
領収書宛名 (上記と異なる場合)			
ハガキ送付先 (上記と異なる場合)			
研 修 日	第一希望日、第二希望日を記入して下さい		
	第一希望	9/	第二希望 9/
受 講 者 名			
(車積載車) 登 録 番 号 (※)		(車検証) 使用者名	
(許可取得事業者の方) 許可期間満了日	令和	年	月 日
記 入 担 当 者 名 (受講者と異なる場合)			
連 絡 先			
(※)登録番号を記入しきれない場合は、別紙一覧表で送付ください。			